

第 2 号

12月12日（木）

平成25年第5回氷川町議会定例会会議録（第2号）

平成25年12月12日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程（第2日目）

日程第1 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 河 口 涼 一	2番 清 田 一 敏
3番 長 尾 憲二郎	4番 上 田 俊 孝
5番 江 寄 悟	6番 三 浦 賢 治
7番 松 田 達 之	8番 片 山 裕 治
9番 米 村 洋	10番 笠 原 良 一
11番 上 田 健 一	12番 永 田 義 昭

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 陳 野 信 次 書 記 河 野 香 織

6. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 藤 本 一 臣	教 育 長 廣 瀬 龜
総 務 課 長 河 崎 澄 男	企画財政課長 平 逸 郎
税 務 課 長 野 田 俊 明	町民環境課長 中 島 正
健康福祉課長 山 下 剛	農業振興課長 稲 田 和 也
農地整備課長 河 野 正 利	建設下水道課長 森 田 寿 也
総務振興課長 西 尾 正 剛	商工観光課長 前 田 昭 雄
会計管理者 濤 岡 美智代	学校教育課長 今 田 辰 彦
生涯学習課長 木 本 栄 一	農業委員会事務局長 草 野 信 一

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（永田義昭君） おはようございます。これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（永田義昭君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。なお、発言者において、項目ごとの質問が終わるときは、その旨を申し出てください。また、最初の質問は登壇してから、その後の質問は質問者席で行ってください。

1番、河口議員の発言を許します。

○1番（河口涼一君） おはようございます。ただいま議長よりご指名をいただきまして、新しい議会になりまして初めての一般質問の、それもトップバッターに新人でございますが、ご指名ご許可をいただきまして、誠に光栄に存じます。一生懸命務めさせていただきますが、何分不慣れでございまして、これからの発言の中に事実の誤認や知識不足、理解の不足によりますところの論理矛盾、知性・品性に欠けるような発言がございましたら、どうぞその場でご容赦なくご指摘いただきたいと思います。その都度訂正・修正をさせていただきたいと思っております。それから質問に入ります前に、これまでの氷川町の議会、新聞各紙や町民の方々から、この議会は議員個人同士の対立が絶えず、その中でしょっちゅう感情的な激しい言葉が飛び交い、個人間の争いをする議員が多いと誠に芳しくない評価をいただいております。これに対しまして、これからの議会、私たちは議員それぞれが費用対効果の高いコストパフォーマンスに優れた議員であり、その議員の集合体がこの議会であり、この議会の中で建設的な議論をし、町民の負託に応じていきたい、そういうふうにしてまいりますし、先輩議員各位ももちろんそのように考えておられると思っております。ただいま申し上げましたことを前提に、これからご質問をしたいと思っております。質問は3項目ご用意いたしました。

まず人口の減少対策についてですが、合併当初1万3,650人ほどでありました人口が、8年経ちました現在では1万2,740人、およそ910人、まあおよそといえますか、この数字では910人ですが、減少をみております。内訳は自然減と流出が半々と思われておりますが、これについてなにか対策は考えておられますでしょうか。1番に生産年齢人口、若年人口を呼び込む考えはありますか。2番目にリタイア後のシニア層の定住促進の考えはありますか。少し補足をいたしますが、まず自然減、これ当然ご理解いただいていると思っておりますけれども、死亡者数から出生者数を引いた数でございます。それから流出につきましては、転入者より

転出者が多かったということで、およそこれがまあ半々、それかそれぞれ400か500かという具合の割合ではないかと思えます。減少率にしまして6.66%、これは隣の八代市も確か5%前後、それから宇城市については3%前後ではなかったかと思えますが、それぞれ減少はいたしておるようです。それから生産年齢人口、これは15歳以上65歳未満、これが一般的に生産年齢人口と言われています。あえて若年人口というふうに付け加えておりますが、この若年人口は生産年齢人口の中に包含はされますけれども、あえて、これから結婚をされる方々、そして今現在子育て中の方々という意味で付け加えております。そういうふうにご理解をいただきたいと思えます。それからリタイア後のシニア層、誠に漠然とした表現でございしますが、現在の団塊の世代、昭和22年から23、24年この3年間にお生まれになった団塊の世代の方々が、およそ800万人を超えると言われております。この方々が今どんどんリタイアをされてるわけですけれども、リタイアについても60歳で定年をされる方、65歳、70歳、はたまた55歳、前倒しで退職されるとかいろいろございまして、漠然とした表現ではありますけれども、その方々がこの自然豊かな氷川町で、割りと便利な住みやすい町に移住をして来られませんか、そういう意味でここに載せております。

次にスマートインターチェンジの利用促進についてですが、平成26年の春には開通予定と聞いておりますが、これについて利用促進対策は講じられるご予定がごありますか。まず経済効果云々、その前にまずは利用者の通行車両を増加をさせて、その実績を積むことが大切じゃないか、そのためにETCの町民、住民に対してですね、ETCの購入、設置について助成は考えられませんかでしょうか。このことについても若干補足をしますが、このスマートインターチェンジの開通、開設につきましては藤本町長も町活性化の起爆剤というふうに位置づけられておられると思えます。まさにこれは氷川町にとって、エポックメイキングな、これから新しい時代が、氷川町の新しい時代が始まるんだ、新しい段階に入っていく、こういうときにこれまでのどこでもやっているような施策、政策をとっていいんだろうか、新しい時代には新しい施策が必要ではないかというふうに私は思っております。町民がまずとにかくこのインターチェンジを利用して、乗り降りをして、通行車両を、高速を通行される方々に対して、このインターチェンジは結構乗り降りが多いじゃないか、何か降りたところにあるんじゃないかと、そういうまず興味を持っていただく、とにかく町民がまず自ら利用する、とにかく乗って降りよう、まずはここに通行車両、通過実績が必要ではないかというふうに思えます。これは九州各県スマートインターチェンジはいくつかあるかと思えますが、数値となって実績となって表れます。その中で他のスマートインターチェンジに負けられないような実績を残して、やは

りこの大事業に対してそれなりの効果を残していくような努力を、町民が自らセールスマンになって、また町長以下、議員そして職員の皆さんも、極端なことを申しますと特に用事がなくてもインターチェンジの乗り降りをしようじゃないかと、極端なことを申し上げましたが、そういう心構えが必要じゃないでしょうか。そしてその切り口、呼び水として町内のまだ未設置の方に、町内の業者の方から取り付け、セッティングをしてもらって、くどくなりますが実績を残していくことが必要じゃないかというふうに私は感じております。

次に、最後の宮原振興局の機能についてですが、宮原地区の住民は、これまで役場機能が縮小されたために非常に不便になったというふうに感じておられるようです。そういうお声を耳にします。宮原振興局において、現在、行政事務のどの範囲を担っているのか、またどうしても本庁でなければ処理できないものはどのようなものなのか、またその周知を図っていただけないだろうかということでございます。これにつきましては、回答を期待するわけではありませんけれども、とにかく窓口においでいただければ、そこの窓口できちんと対応してご案内をします、そういうことにつきかとは思いますけれども、以上三点についてご質問いたします。

○議長（永田義昭君） 河口議員の質問事項が3項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項1、人口減少対策についての答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 河口議員さんの質問にお答えいたします。

まず①生産年齢人口、若年人口を呼び込む考えはあるかというご質問でございます。質問にありますように合併しました平成17年度末の人口は1万3,651人、本年10月末の人口が1万2,739人で912人の減少です。統計データで17年度末と24年度末を比較しますと、832名の減少です。その内訳は合併後8年間の自然減、先ほどご説明がありましたように自然減が580人、社会減が252人となっております。人口減は八代地域のみならず県内では熊本市及びその近郊市町村を除いて全県的であり、非常に憂慮しているところであります。人口が増加している市町村を分析しますと、そこに働くところがあって住む環境が整っている、つまりインフラが整備されているということであります。氷川町におきますインフラ整備であります。まず生産、流通、消費など生産基盤の整備を行っていくことであります。つまり基幹産業であります農業、商工業の振興に力を注ぎ、並行して道路、河川、下水道、交通、通信・情報、学校、公園、公営住宅等のハード面の整備や、子育て支援等のソフト面の整備による住環境の整備を図っていく考えであります。生産年齢人口、若年人口を呼び込む考えはあるかのご質問であります。まずはこれらの事業を進めて、氷川町の人口流出を防ぎ、そして増加につなげてま

いりたいと考えております。

次に②の方、答弁してよろしいでしょうか。

○議長（永田義昭君） いや、いや。

○総務課長（河崎澄男君） 一つずつですかね。

○議長（永田義昭君） あありタイアでしょ。どうぞ。

○総務課長（河崎澄男君） よろしいですか、はい。②リタイア後のシニア層の定住促進の考えはあるかとのことご質問であります。氷川町建設計画で、「お帰りの声の聞こえる町」を新町の将来像としております。全ての町民の顔と顔が向き合い、手と手を結びあい、心と心が通い合うそういった町を目指しています。シニア層に限ってではありませんが、全ての町民が安心して暮らせる福祉の町づくりを進めていきます。具体的には健診事業の強化、中学校3年生までの医療費の無料化、予防接種への助成継続、産前産後ホームヘルプ事業の継続、高齢者及び障害者福祉対策としていきいきサロン事業、食の自立支援事業、住宅改造助成事業などを行い、定住できる環境をつくっていきます。次に安全で快適な生活環境の町づくりを進めていきます。具体的には太陽光発電設備等の費用助成、町内全地区に組織化された自主防災組織の活動強化、空き家の有効利用と防災・防犯対策、避難所や備蓄倉庫の充実、下水道整備、道路・排水路等の整備を計画的に進めて、誰もが安心して暮らせ、幸せを実感できる町づくりにつなげて、他の市町村からの移住者があるような定住環境を整えたいと考えております。以上です。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） ただいまの①のご回答につきましては、具体的に例えば農業分野でこういう働き手を呼び込むような施策がありますよとか、実績が現実あるのかどうか。それと商工業につきましては、新しく雇用の場が確保できているのか。商工業自体が今活性化の動きがあって、これから雇用の動きにつながっていくのか、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（永田義昭君） 農業振興課長。

○農業振興課長（稲田和也君） 農業の分野でお答えさせていただきたいと思っております。農業につきましても担い手不足とか高齢化でかなり後継者の方が減っております。そうすると人口減少にも繋がってきておりますし、今現在、担い手の育成ということで新規就農者あたりの支援を積極的にいたしております。で一つ、国が24年度から「人・農地プラン」ということで、新規就農者あたりに支援金を5年間給付するというこの事業も打ち出しておりますし、そういった制度を使いまして、農業の町氷川町に定住していただいて、農業に従事してもらおうという施策も積極的に行っておりますし、他の担い手の方の支援ということで、農の雇用とかあります。こ

れも国の制度がありまして、常時そういった農業者あたりを農家で雇用するときもそういった給付制度がございますし、現実にそういったことで十数名の方が支援金を受けられて、農業に従事されて定住をされているということでございます。そういった施策を使いながら、農業に従事される方を増やして行って、人口減少対策に少しでもなればと思っております。以上です。

○議長（永田義昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） はい。先ほど河口議員の質問でありました、新しく雇用の場の確保ということなんですけど、今、答弁の中にありましたようにスマートインターチェンジが今後、平成26年4月に開通します。それが一つの起爆剤になるのかなと考えています。スマートインターチェンジの近くには、企業誘致ということで元旦ビューティさんの進出も計画されてますし、そういった形で今、スマートインターチェンジの開通、それに向かって雇用の確保を進めたいと考えています。それともう一点、商工業の活性化ということなんですけど、平成24年度から地域の業者さんの活性化を図る、経済対策を図るということで、住宅リフォーム等を行っています。そういった形の活性化、また「とくとく券」の販売という形でできる対策ということで行っています。以上です。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） それでは②のリタイア後のシニア層の定住促進の考えはあるかということでお尋ねをしますが、どちらかという私は①より②の方が非常に興味がございまして、先ほども申し上げましたが、この自然豊かな氷川町に移って来られませんか。これはメリットとして、まず都会と比べて生活費が安く済みますよ、おそらく都会の7割もあれば生活ができますよと。それと割りと便利です。これは申し訳ないですが、ちょっと私が今居住してますところを念頭に置いてお話しさせていただきますが、買い物にも病院にも、それから金融関係、学校、行政機関、これも歩いて行けるところにありますし、それから車を使えばすぐ近くに温泉などもありますし、便利に快適に生活ができますよと。それからこの対象のシニアの方々ももし住居資産などをお持ちであれば、それを売却、賃貸、または子どもさんなりに譲渡してこれれば、まあそれなりの収入も得られます。それと年金受給者、この方たちは2カ月に一度偶数月には、まあ15日、それは前になることもあるかもしれませんが、間違いなく確実な年金収入があるわけです。その方々は可処分所得も多く金融資産もお持ちの方が多い。いわゆるリッチな方々が多い。この方たちがこれまでの経験や技術を生かして、まだこの町で貢献できる分野はたくさんあるだろう、そういうふうには思っています。是非この住みやすい町でゆっくり快適に過ごしていただき、さらに貢献もしていただければ、それがまた町民の刺激にもなってよい

方向に向かうのではないだろうか、そういうふうに思っております。町長にも一言いただけますでしょうか。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 今、河口議員から人口の減少対策ということで、まさにですねこれは近々の課題でございます。主要な都市以外の全国の市町村、ほとんどが人口減少をどう食い止めるかということでみんなが努力しているところであります。先ほどそれぞれの課長から申し上げましたとおり、やはりそこにはその環境をつくるのがまず私たちの仕事であろうというふうに思っております、そういったインフラの整備、併せまして福祉対策そういった環境を整備することがここに住んでいただくというまず大前提になるのかなというふうに思っております。今、お尋ねのリタイア後のシニア層につきましても同様だろうと思っております。都会でそのまま暮らすのか、故郷に帰って生活をするのか、やはり誰もが我が故郷に帰りたいという思いはお持ちであろうと、しかしそこにはその環境が整っておりませんと、なかなか帰ってくる気持ちにならないということだろうと思っておりますので、先ほど言いましたそれぞれのインフラ整備、あるいは福祉の対策、そういったものを今後も続けていく、そしてその環境をつくる、それをしっかりとまたPRをする、そのためにやはり氷川町というものをですね、やはり全国に向けて認知度を高めていかななくてはなりません。そのために今それぞれの策を、それぞれの分野で展開をしてるわけでございまして、そういった集合体が結果として氷川町の今後のそういったPRにもつながりますし、結果として我が故郷に帰ってきたいというお気持ちにもなってもらえるのかなというふうに思っておりますので、そういったものをやはり総合的にですね、施策を展開をしていく必要があるのかなというふうに思っておりますので、それぞれの課長が申し上げましたような、これまでの施策をまさに、さらに磨きをかけて進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） ただいま藤本町長のお答えにありましたように、積極的にホームページとか、その他の広告媒体を使って是非氷川町にお移りください、リタイアの後、私たちと一緒に快適に過ごしましょう、こういうPRをお願いをいたしたいと思えます。次をお願いします。

○議長（永田義昭君） 次に質問事項2、スマートインターチェンジの利用促進についての答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） スマートインターチェンジの利用促進についてお答えをいたします。スマートインターチェンジの供用時期ですが、平成26年3月下旬の予定になっております。利用促進対策につきましては西日本高速道路株式会社と

共同で進めてまいります。新たに町内外へのPR活動ということで、九州内のサービスエリアや休憩所へポスター100枚、チラシ1万枚の設置を行います。また町民の皆さんへは広報誌1月から3月号までの広報活動、3月予定の氷川まつりではスマートインターのPRブースの開設を予定しております。加えてスマートインターの利用は夜10時から朝6時まで利用停止がかかっておりましたが、他のインターと同じく24時間利用に運用が変更されることとなりました。ETC助成の実施の有無は高速道路を利用する車両のETC搭載率がポイントになると考えております。本年10月時点で松橋インターチェンジで84%、八代インターチェンジで86%と伸びており、毎年3から4%の伸びを示しております。助成制度につきましては他市町村の事例が極端に少なく九州では1件のみです。これは高速道路を利用される車のETC搭載率が高い水準を示していること、ETC搭載車は土日半額と平日の時間帯割引があることに起因しているというふうに考えております。仮に5,000円を補助した場合は高速道路の割引で考えると、土日に福岡市1回往復で3,400円相当になりますので、数回の利用で補助額を上回る割引が得られるためではないかというふうに考えております。以上のことに鑑み、現時点ではETC機器の設置補助金の新設は少し難しいかと考えておりますが、スマートインターチェンジに関するご意見ご要望につきましては、常に耳を傾けながら今後も事業の方を進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） ただいま、ご説明がございましたが、その中で高速道路利用率の中でETC搭載車が80数%くらいの率になってきたというお答えでしたが、これは逆に裏を返せば、ETCを付けてない人はあまり高速にはわざわざ乗らない、そういう面もあるんじゃないでしょうか。その利用率が、搭載率が高いからと言って、今度できますスマートインターチェンジを町民の方が便利になった、これで助かったということで積極的に利用いただけるのか、もちろん利用していただければまずは経済効果よりもありがたいという、助かる、便利だという精神的利益の方が上回るわけではございませんけれども。今まだ設置を、搭載をためらっておられる方々に是非これをきっかけにして、呼び水にして搭載をしていただくことで、さらなる宣伝効果、それから相乗効果が生まれてくるだろうというふうに私は考えています。氷川町におよそ4,500世帯ぐらいあると思いますが、おそらく乗用車、貨物車もそうですが1万台近くの車があるのではないかとこのように思いますが、1世帯に1台、当たり前のようには搭載をされて、そして高速を使ってスマートインターチェンジを乗り降りして利活用していただく、その呼び水になるようにさらなるご検討をお願いをいたしたいと思っております。次お願いします。

○議長（永田義昭君） 総務振興課長。

○総務振興課長（西尾正剛君） はい。3番目のご質問について答弁いたします。宮原振興局は稀のケースである分庁方式というのを採用しております、商工業者への利便性、それと宮原地区住民の人たちに対する住民感情に配慮されたものと考えております。宮原地区のみならず河原地区、野津地区の住民の方々から不便と感じられないように、総務振興課職員9名は全般的な窓口業務や各課の一時的業務を行っております。ご質問に行政事務のどの範囲を担っているのかという内容でしたので、少し個々の話をご説明したいと思いますが、まず戸籍住民に係る振興局の住民対応につきましては戸籍謄本、印鑑証明、住民票の交付、転入転出届のほか、出生届、婚姻届など全ての処理対応が可能でありまして、本庁との不都合はないと思います。ただ外国人の転入転出、こちらの方は在留カード読み取り機が振興局にありませんから、本庁戸籍住民係でしかできません。またパスポート申請受付は振興局でできますが、交付事務は交付窓口端末機が高額なこともありまして八代市など他の合併自治体同様本庁でしかできません。現在は12月2日から27日までの間、保育所入所の申込みを振興局で受け付けも行っているため、わざわざ町民環境課まで申し込みに本庁まで出向く必要ありません。なお、こういった受付事務等は担当者が事前に振興局に来て説明を行い、申し込みの際振興局職員の受付事務に遺漏がないようにしております。次に健康福祉部門ですけれども、こちらは介護保険証の交付、前期高齢者、後期高齢者それぞれ毎月10名弱の住民を対象に担当者が直接振興局にきて、医療制度の説明を行い、保険証の交付を行っております。なおその際の欠席者には振興局職員で対応を行っています。人間ドック、インフルエンザ接種助成の申し込みも振興局で対応しております。ただし母子手帳の交付は保健師が振興局にいませんので指導等ができません。そのため交付は本庁でしか対応ができません。年1回の児童手当や、児童扶養手当の現況届等は振興局職員で受け付けを行っていますが、農業者年金の現況届だけは、農業委員会から職員が振興局に出向いて受付を行っている状況です。税部門に関しては収納のほか所得証明、納税証明、資産証明など全ての証明書交付は本庁と同様に対応しております。農業者年金受給者の死亡届の受理や、議員年金受給者の死亡届の受理も振興局では処理できません。本庁に行ってもらっています。こうした振興局の業務というのは、地方自治法の155条で振興局は設置されまして、その本町の設置条例によって事務を分掌をさせております。その業務の内容は氷川町振興局設置条例規則の第3条で細かく規定されておりますので、みなさんお持ちの例規集の1号の3065ページにこの業務の内容が詳しく網羅されております。各課業務の総合窓口、案内業務を行っているということで一般的な事務に関しては不便と感じられることがないように努めている

ということでございます。なお、こうした窓口業務に関し住民各位からの要望がございましたら、一時的な業務に関して各課と調整を図って改善に向けて見直しをしていきたいというふうに思います。質問議員が、最後に、期待しないというご質問の締めくくりでしたけれども、私たち職員の思いとしては何故この業務が本庁でしかできないのか、宮原振興局でできるものは宮原振興局で業務としてやろうというスタンスで住民サービスに務めておりますので、どうぞご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） 今、あの課長、最後のなんですか、期待云々、なんとおっしゃいました。

○議長（永田義昭君） 総務振興課長。

○総務振興課長（西尾正剛君） 質問議員が最後に、期待しない、窓口に来れば対応をするということに尽きると思うというご質問の内容でしたので。それに対して答えました。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） 議事録にそういうふうに乗ってますか。期待しないではなくてですね、とにかく窓口に来てください、窓口においでください。たいていのことはできますから。そして、そこでできないことはご案内しますというふうに申し上げて、期待しないとは発言してませんよ。でしょ。全くそういう発言はしてませんので、ちょっと議事録を確認してください。

○議長（永田義昭君） 今の件、総務振興課長。

○1番（河口涼一君） 私はいろいろそういうことは期待してないということは発言してませんので。期待してないじゃない、逆です。

○議長（永田義昭君） ちょっと休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時40分

再開 午前10時43分

-----○-----

○議長（永田義昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。河口議員。

○1番（河口涼一君） それではちょっと誤解がありましたようで、3番目の宮原振興局の機能についてですが、このことについては、本来これくらいのことは議員として当然知っておくべきことだろうと、知った上でお尋ねするのが筋ではないかっていうふうに、皆さん思われてるかもしれませんがけれども、私もつい1か月前までは一般町民でございましたし、これは他の町民の方々がなかなかわかりにくいと、ど

の範囲をこの振興局でカバーをしているのか、そこでないものはわざわざこちらまで来なければいけないのか、そういうふうに思われる方が多いということを耳にしていますし、私はこれまで行きました中に振興局で適切に対応していただいておりますし、あ、これもやっていただけるんだということでそういう理解をしていたわけですが、今回ここでお尋ねしたかったことは、回答としてですね、ほとんどのことは窓口でこなせますから、特殊なものについても窓口においでいただいでご相談いただければ適切に担当部署につなぎまして、そちらに行ってくださいと、内容はつないでありますから話は早いですよと、そういうご案内をしていますと、そういうお答えをいただけるもんだとそう思って質問をしてるわけです。そして先ほど随分丁寧にお答えいただきました。説明いただきましたが、その中でまあそういうことを、ほとんどのことができますよと、ということ宮原地区の町民、住民のみなさんに何かの形で周知をしていただければ、安心して歩いて周りの人たちは足を運べるわけです。先ほどこれはできない、これは本庁から来て説明するということがありましたけれども、それをタイムリーに振興局でアドバイスしていただければ、それで結構じゃないかということで、そういう意味で今回質問いたしております。私はこれが不適切だとか、ここら辺には期待してないとかそういう趣旨で申し上げてませんので、もしそういうふうに聞こえた、受け取られたのであったんだっただけですね、私の滑舌が悪いとか表現の仕方が悪かったということで、もしそうでしたら私はお詫びを申し上げたいと、そういうふうに思います。以上あの三点。

○議長（永田義昭君） ちょっといいですか。先ほど本庁に行かなければ、窓口に行かなければと言われた農業者年金とか所得税の件ございましたが、その件につきましては再度、総務振興課長、何か。総務振興課長。

○総務振興課長（西尾正剛君） ご答弁の内容で少し個々に説明をいたしましたが、河口議員さんは、できないことは周知してほしいというようなご質問の内容でございますけれども、ケースといたしましてはパスポートの申請にしろ、農業者年金の受給者の死亡届とか、まあそういった個々のケースでの、あと事務処理が本庁で手続き上やった方がスムーズにいきますし完結するというので、そういった業務についてはもう直接本庁に行ってくださいということでの取り組み、スタンスでございます。河口議員、冒頭こちらの方もおっしゃいましたが、宮原地区住民の方から不便という声を聴くというご質問の内容でしたので、まあ個々に振興局の方に行っていただけたならば最後に私言いましたように、なぜ振興局の方でその業務ができないのか、今やっている本庁でやってる仕事あたりも、振興局の方でできるものはやっっていこうというようなスタンスで仕事に取り組んでおりますので、そういった不便と思われるのがどういった仕事なのか声を聴かせていただけたならば、即対

応、改善をしたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。以上です。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） どうもあの、西尾課長は捉え方が、私が申し上げたいこととずれているような気がします。私はここで書面で不便と感じておられる方がおられると、そら、おられるって言われるんですからおられるわけですよ。そういう方がおられるんだから実際とにかくおいでいただいて、そこで窓口できちんと対応しますから別に不便じゃないですよというふうに答えていただければ済むだけの話であって、何も私があなたを攻撃してるわけでもないし、みなさんに対してですね、この辺の、これまで説明の仕方おかしいですよってことを申し上げてるわけじゃないんですよ。とにかく私も今は議員となりましたけれども、一般町民の方々が若い方から高齢者の方々まで、とにかくお困りの時といいますか、行政手続きにつきましては近くの振興局、本庁が近かったら本庁で結構ですが、そこにおいでをいただければさっきのパスポート云々、税の問題もそうですが、農業関係もそうですけれども、そのことについてはこちらの方でここまでできますと、この先のことについてはですね、私どもの方でおつなぎをしますので、どうぞそこまで足をお運びくださいと、そこでさらに詳しく対応しますから、そのお答えをいただきたいというようなことでお話をしてるだけで、別に最初から私が攻撃的にこの場に臨んでるわけじゃないですから、それはご理解をいただきたいと思えます。以上で3項目の質問を終わりたいと思うんですが、最後に町長にご感想を。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 宮原振興局の機能につきまして、お尋ねでございました。総務振興課長からお答えいたしましたとおり、基本的に事務的で一般的な事務につきましては、宮原振興局で完結をいたしております。まあ一部の事務につきましては本庁での手続きが必要ということもございしますが、逆に言いますと、商工観光課、いわゆる分庁方式をとっておりますので、商工関係のですね、いろんな手続きは宮原振興局でしかできません。ですから、何々地区、何々というような捉え方は私どもはしておりませんので、氷川町全体で考えていただければ、それぞれ分庁方式、なぜ分庁方式をとったのかというところの出発点に戻っていただければいいと思えますし、今おっしゃいましたとおり改善すべきところは課長申し上げましたとおり、改善は図っていきたいというふうに思っております。併せまして、今、宮原振興局八火図書館の建設工事を行っております。特に先ほどからお話がありますとおり、宮原地区の皆さま方は、10年過ぎたら振興局が無くなるんじゃないかというようなご心配があったというふうに聞き及んでおりまして、これは早く方向性を出すべ

きだろうということで10年を待たずに宮原振興局を存続する、そのために今振興局の改築を行っているわけでございますので、今後もそういった一般的な事務、必要な事務につきましては、宮原振興局で執り行っていきたいというふうに思っております。

○議長（永田義昭君） 河口議員。

○1番（河口涼一君） 以上で、3項目の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（永田義昭君） 以上で河口議員の一般質問を終わります。

10分間休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時51分

再開 午前10時58分

-----○-----

○議長（永田義昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、江寄議員の発言を許します。江寄議員。

○5番（江寄 悟君） 皆さん、こんにちは。5番議員の江寄です。2期目最初の定例会ということで、今回2期目初の一般質問をさせていただきます。今回の一般質問については2項目について、質問を通告しております。

まず最初に藤本町長の2期目、無投票当選、心よりお祝い申し上げます。定例会の初日に所信表明がありまして、五つの約束の話がされました。その話は「広報ひかわ」の12月号に詳しく載っております、その広報を見ながら、藤本町長の所信表明をお聞かせいただいたわけです。その中に合併10年の節目を迎えます、いよいよ合併の真価が問われる極めて重要な時期を迎えますというふうに書かれております。私もそのとおりだと思います。10年ひと昔という言葉がありますが、10年、合併して10年経つわけですので、それに関して町長と同じ思いで、一度小さな合併の検証が必要じゃないかなというふうに考えております。一般質問に入ります前に、私は今回の町議会議員選挙を総括してみました。投票率が81%から75%、74.8%に下がり、概ね6ポイント減ったわけです。町民の皆さんの町議選だけになりましたが、町議選への関心が下がってしまった。これは何らかの理由がやはりあるんじゃないか。私は今回の町議選で私の選挙においても争点の欠如があった、明確にこの町議2期目をやるに当たって、どのようなことをやるんだ、そのような私の街頭演説がうまく行きわたらなかった。50カ所で街頭演説をやりましたが、その時私は1期目の4年間の反省、それを主にやってしまった。じゃあ、2期目あなたがもし町議に当選したら何をやるんですかということについては私は街頭演説の訴えが非常に不足してた。先ほど河口議員も言われましたが、1期目の町議

会が非常にそれぞれの思いが、議員としての思いが交錯してしまっていた。しかし私は1期目の公約として、この2町合併で本当によかったんだ、この節目10年を迎えるに当たって2町合併でよかった、そういうふうに町民の皆様が思われるような、そのために議会活動をやらなければいけない。ですから先ほど総務課長も言いました「お帰りなさいの声が聞こえる」小さな合併だから、氷川町は顔の見える町でないといけない。しかし私はインターチェンジの30億にも及ぶ大型公共事業、町民の皆さんが使わない竜北公園の建設、これにはどうしても納得がいかない、そのことで1期目を当選させていただいております。ですから私はこの4年間小さな合併でよかったな、そういう町づくりに邁進してた、そのつもりでいました。1期目に一般質問、ほとんど定例会ごとにやってきましたが、道路整備計画においては生活道路を優先してほしい、住民の皆さんの家の周りの整備をすべきだ、公共交通網、竜北町役場ができた時点から私はバス路線がここに入っていないからなと思っていました。しかし合併して10年になろうとしてますけども、まだこの氷川町の前にバス停がありません。そのことも交通網の整備も訴えてきました。環境整備、特にごみ処理について本当に今のままでいいんですか、そのこともここでお話をさせていただきました。高齢者福祉に至っては、顔の見える行政であるならば、それまで高齢者祝い金80歳でもらえてた、それを88歳まで生き延びなければ高齢者祝い金がもらえなくなってしまった。これももとに戻してほしい、80歳その時にこの氷川町のためによく頑張っていたいただきましたという、そういう祝い金にしてほしいということも訴えてきました。先ほど河口議員から、人口減少対策についての一般質問もありましたが、私はこの人口減少抑止策、どうやったら人口減少を抑止できるか、それについては土地利用、特に農業振興地域これの見直し必要じゃないでしょうか。農地転用をもっと緩和してほしい。ついこの間私は農業委員会に話をした時に、農転が解除されてる一般農地、目の前には家が建ってるけども連たんしていないから、その農地に家は建てられません、そういうふうに農業委員会の事務局で話を聞きました。人口減少が進んでる中で、そこに家を建てたいという人がおられる。それを農振地域でもなんでもない、しかも道路を挟んで前に家があるのに農地として家が連たんしていないから建てさせない。そうすればその人は氷川町から八代市に家を建てる。人口減少抑止策を打ち出していれば農業委員会の対応の仕方も、農業振興地域が除外されてる、しかもすぐ目の前に家が建ってるのであれば、私は人口増とは言いませんが流出を防ぐためにも農業委員会でそこを5条申請なり3条申請なりで転用させてやる。それが私は人口減少の抑止策になるんじゃないか。そういうことは一切やらずに、人口減少抑止を図るために高校まで今回医療費を無料化したい考えが町長にはありそうですが、中学校まで医療費無料化だ

から人口の減少が抑止できるという考えは直接的には結び付かない、そのような農業委員会の対応の仕方、目の前に家がある、そこは農振から除外された農地であれば当然そこは農地転用5条許可を私は下ろすべきだったんじゃないかな、結果的にその方たちは八代に家を建てられるかもしれません。そういうことで歯止めをしていく。また教育問題もそうです。私はここで小中高一貫教育をやったらどうでしょうか、検討したらどうでしょうかという話をしました。高校をこの氷川町に新設しませんか、その検討をしませんか、誘致をしませんか。大学の付属高校を持ってこようというそういうプランを考えてみたらどうでしょうか。特に私はソフトバンクの孫さんの資産をみてびっくりしましたが、あの方は「うん」と言ったら必ずやってくれる方だそうです。ソフトバンクの秋山監督を、まあ親戚の方もおられますけれども、秋山監督にお願いしてソフトバンクの高校を誘致する、そういうことだって私は考えていけるんじゃないか、ただ単に今ある校舎を耐震改修、大規模改造すればいいのか、そこにかかる数十億のお金があれば私は小中高一貫教育をやるために、そういう学校をつくる、そういう検討も必要ではないのかな、そういうことをここで、この4年の間に言ってきました。八代市では各町村が持ってた祭りは全てそれぞれの地域で現在も行われてます。先日のしょうが祭行ってきましたが、本当に地域の人が頑張ってるって感じでした。残念ながら小さな合併をしたばかりに、旧宮原町にあった桜まつりはなくなりました。これも私は桜まつりの復活、産業祭の復活、農業を基盤とした産業祭の復活、二つの祭りそのままいきましょうと何回もここで言わせていただきましたが、残念ながら氷川まつりが竜北公園で桜の時期に行われました。本当に顔の見える小さな合併、やってよかったんだろうかという疑問が湧いています。そこで私は2期目この4年間、今回一般質問させてもらいますが、小さな合併の検証、本当に小さな合併でよかったのかどうか、合併時に旧宮原町では住民投票をやってほしいとの大きな声が出ましたが、残念ながら住民投票はありませんでした。旧竜北町でもその声があったと聞いております。しかし住民投票は行われなかった、議員の皆さんの賛成多数で合併に至ったと聞いております。旧宮原町もそのとおりです。住民の声が直接聞かれた合併ではない、しかし2町合併したからには何とかこの合併がよかった、そういう思いで私は4年間やってきましたが、次の4年間2期目、いよいよ4年間の最初の一般質問として小さな合併の成果について、節目10年を迎えるに当たって、私は検証してほしいために今回一般質問をさせてもらってます。アの、しっかりとした地方自治の確立ができているか、住民本位の行政運営ができているか、財政基盤の確立ができているか、少子高齢化社会の多様なニーズに対応できているか、合併10年目に向かって小さな合併の検証を行うつもりはないか、この1については五点です。この五点についてなぜ

この五点を出したかと言いますと、氷川町建設計画というものがあります。この建設計画に基づいて合併がなされ、合併特例債もこの中に入らなければ国の方からお金を貸してくれません。この建設計画に謳われているのがこの4項目です。この小さな合併、なぜ2町で合併するのか、2町で合併した場合にはこんなことが、こんないいことがあるんですよというのがそれなんです。顔の見える小さな合併だからできることがあります。しっかりとした地方自治確立のためのステップアップができます。住民本位の行政運営ができます。しっかりとした財政基盤を確立することができます。少子高齢化社会の多様なニーズに対応することができます。だから2町合併なんです。そのように書いてあります。だからこれができなければ、私は2町合併は失敗じゃなかろうか、そう思います。ですから、合併10年の節目に当たって、2項目目に八代市との合併についてを入れました。八代市との合併を検討するつもりはありませんか。これはあくまでも検討です。合併しましょうではありません。この合併を検討するということは、合併した場合のメリット、デメリットそういうものをもう一度洗いなおして、住民の皆さんに提示し本当に2町合併がよかったんだと果たして今言えるのかどうか、そのところを私は検討すべきではないかと思って、この2項目目を挙げております。まあ今回最初ですので、おもてのさわりだけの答弁でよろしいですけども、これから先の農業振興、先日の新聞でありました全農地の8割を集約して大規模化します。農業されてる皆さんたち5ヘクタール以上ないともう農業できなくなりますよ。TPPも出てきました。減反も終わります。こんな厳しい農業の中で、町の施策は、やはり国と同じ農地を集約して、そして組合をつくって、そこでやるんだ、今やっておられる農家の方たち、ここ10年もかかりません。全農地の集約は2020年です。そういうものを考えた時、本当に今のまま2町合併、小さな合併、顔の見える合併、それで農業ができる施策かどうか、そういうものもこの4年間で勉強していろいろと町民の皆さんとお話をして、今後の氷川町のあるべき姿を勉強していきたい、また提案していきたいと思っております。以上2項目について質問いたします。

○議長（永田義昭君） 江寄議員の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項1、小さな合併の成果についてのアからオまで、答弁を求めます。一括でいいですか。江寄議員、一括でいいですね。一括でお願いします。町長。

○町長（藤本一臣君） ご質問にお答えします前に、まずは江寄議員様とこの議場において、また建設的なこういった議論をできるということをまずはお喜びをしたいと思っておりますし、先ほどのお話がありましたとおり、議員も私も目指すものは一つでございます。氷川町の発展、町民の皆様方の幸せをいかに追求していくか、目的は

一緒にございますので、これからも建設的な議論を大いに交わしてまいりたいというふうに思っております。今回小さな合併の成果ということでお尋ねをいただきました。誠に時宜を得た質問であろうというふうに思っております。議員も以前は役場の職員でいらっしゃいました。合併にも携わられました。先ほどの建設計画の作成にも大いにその手腕を振るわれたわけでございまして、その行く末につきましては大いにですね、できてるのかできてないのか、そういったことを心配されてのご質問かなというふうに思っております。まあ今後ともそういったところをしっかりと煮詰めていきたいというふうに思っております。

まずアのしっかりとした地方自治の確立ができてきているのかということでございます。なかなか大きい質問でございまして、これをそれぞれ受け止め方が違いますので、私が多分お答えしてもご理解いただけない部分もあるかもしれませんが、今の現状というところで受け止めていただきたいというふうに思っております。ご承知のとおり、平成12年に地方分権一括法が施行されました。地方分権の進展に伴い地方自治体の権限と責任は拡大する一方でございます。地方を取り巻く財政状況は経済状況の低迷、少子高齢化の進展によりまして逆に厳しさを増しているというのが、まさに今の現状であろうというふうに思っております。その中で多くの自治体と同様でございますけども、本町におきましては財政の多くを国に依存をいたしております。地方交付税の減少が見込まれる中で、持続可能な、いわゆる住民本位の行政運営を継続していくために、この2町合併というものがなされたのかなというふうに思っております。限られた行政資産、人材資源、財源これをいかにより効果的に活用し、行政運営を図っていくのかということが一番大切なこととございまして、やはりそのことは合併の時にも合併の建設計画の精神にもそのことを謳ってあるわけでございまして、これまでもそのことを見つめて行政面に携わってまいりましたが、今後もその方向で進めてまいりたいというふうに思っております。それぞれ町民の皆様方が願っていらっしゃる地方自治というものをしっかりと目指して、これからもそういう工夫をしながら、町民の皆様方と一緒にしまして、この氷川町をつくり上げていかなければならないというふうに思っております。今確立ができてきているかということにつきましてですね、はい、確立ができていますと自信をもってお答えするような自信はございません。それに向けまして、これからも努力を進めてまいりたいというふうに思っております。

イの住民本位の行政運営ができてきているのかというお尋ねでございます。氷川町建設計画におきましては、住民自治による町づくりの推進という基本的な考え方に基づきまして、地域における町づくりは、そこに住む住民やそこに活動する企業が主体となって自らで考え決めて、行政と協働・協調して進めることが大切ということ

で謳われております。多様化する住民ニーズに応えるためには、住民と行政が一層協働してその施策を進めていく必要があるというふうに思っております。そういった意味で、それぞれ平成25年3月、今年の3月に第一次氷川町総合振興計画の後期計画の見直しを行っております。当然、地区計画というものも同様に見直しをいたしました。まさにこの地区計画というものが、その地域づくり、町づくりの一番住民と行政が協働してできる一つの分野であろうというふうに思っておりますし、これまでの5年間を検証し、また先の5年間を見据えた計画がつけられたものというふうに思っております。まあそういった地区づくり計画に基づきまして、それぞれの地区独自の活動を支援していきたいというふうに思っておりますし、先ほど地区の整備の状況のお話もされました道路整備でございますが、このことにつきましても道路基本計画がございますけれども、それと併せまして地区要望というものを毎年毎年各地区から要望を受けております。その要望の中身につきましても、これまでなんかちょっと先延ばしにしていたような回答が多かったわけでございますが、昨年从那部分改めまして、きちんといつまでにやれるのか、あるいはやれないのか、どうしたらできるのか、そういったことをきちんとお返しをし、地区の皆様方と一緒に考えているところでありますし、地区要望につきましても、その達成率というものはかなり上がってきているのかなと私は自信を持っております。それぞれの地域に帰られて、それぞれの地域の道路、水路そういったものをご確認いただければ、地区要望に応じたそれぞれの整備が進んでいるということをご確認いただけるのかなというふうに思っております。

それからウの財政基盤の確立ということでございますが、できているのかということでございます。先ほど申し上げましたとおり、ほとんどが依存財源でございますが、かなり厳しい状況にあるのは間違いございません。そういった中で、それぞれ小さい町だからできるきめ細やかなお金の使い方をしようというのが先ほどの地区づくり計画、それに基づきました39地区に対します地区づくり応援の支援の助成でございますが、それぞれ地区が一生懸命取り組んでいらっしゃる活動につきましては、多少ではありますけれどもそれぞれ町からの財源を駆使してお手伝いをしていくということでございます。併せまして、それぞれの取り組みというものをそのお金だけではなくて、人の部分でも支えていきたいというふうに思っております。まあ以前からでございますが、それぞれ地区担当職員を二人張り付けしておりますし、それぞれの相談につきましてもそれぞれの担当職員と一緒に考えているということでございます。それはやはりきめ細やかな行政の一端であろうかなというふうに思っております。これからもそれをさらに充実させていかなければならないのかなというふうに思います。一方、財源の使い道、限られた財源でござ

いますので、やっぱり効率的に使っていかねばなりません。その中でこの合併によりまして出てきた一番の効果は、やはり人件費の部分であろうかなというふうに思っております。法の改正に伴いまして収入役が廃止になりました。また合併当時142名おりました職員、現在120名、これは保育所の職員も含んでおりますのでその部分を差し引きますと110名、いわゆる合併の協議の時に10年後には109名に減らしましょうというところまでもう既に削減がなされておまして、その効果というものもかなり大きなものがあるというふうに思っております。人件費、平成26年度末で大体9億1,100万くらいかかるだろうと予想されておりました。削減してもですね。まあ現在それを下回ります9億100万程度で収まるような流れになっております。これはやはり削減の効果、合併の効果であろうというふうに思っております。また経常経費の他の物件費、維持補修費、補助費などにつきましてもですね、当初の計画どおり削減が図られているというふうに思っております。逆にもう一つの財源の基盤であります自主財源の確保、これがやはり今後の大きな課題であろうというふうに思っております。そのためにはやはり産業の振興、これを図っていく必要がございます。それぞれの分野での所得を上げていくことが、結果として町の財源の確保にもつながっていくということは議員もご承知のとおりでございます。いかにその自主財源の額を上げていくか、これはやはりこれからの課題であろうと思えますし、そのために先ほどから話がでておりますスマートインター、インフラの整備だったり、あるいはそれぞれの分野での補助制度支援というものを今までも行ってきております。これからもやはりそのあたりはしっかりと支援をしていかなければならないと思えますし、今、国政が大きく舵をきろうとしております。議員もおっしゃいましたとおり、農政につきましても、あるいは税制につきましても、あるいは福祉の分野につきましても、かなり大きな舵がきられるわけでございますので、その波にですね、必ずやっぱり先んじて取り組んでいかなければならないというふうに思っております。遅れた分はやはり他の自治体に遅れをとるということになりますので、やはりそういった情報はしっかりと仕入れて、他の自治体に先んじて国の動向に合わせた行政運営を進めていかなければならない。かといって国、県におんぶにだっこという行政では、まさに2町合併の真価が問われるわけでございますので、その中にありましても、氷川町独自の行政運営というものを目指してまいりたいというふうに思っております。なんといたしても、やはり財源の確保が大切でございます。これからも国、県のそういった交付金は活用してまいりますし、補助金も活用してまいります。それはやはり先ほど言いました先取りをしませんと、他の自治体に追い抜かれていただける金が回ってこないということになりますので、そういった部分につきましてもしっかりと努力を

してまいりたいというふうに思っております。それから財政調整基金の話をしておかなければなりません。まあ一般の家庭でも一緒でございますが、当然借金もありますが貯蓄もあると。このバランスによりまして、それぞれの運営がなされているわけでございます。町政の運営も全く一緒でございます。借金もございますがやはり貯金もあると。それがやはり今後の行政運営を担保する一番のものかなというふうに思っておりますし、その基本にありますのが財政調整基金であろうというふうに思っております。合併をいたしました時に7億でございました。その後、前町政で4億積み増しされて11億になりました。私がバトンタッチを受けました時には11億の財政調整基金がございました。その後4年間で、今現在23億に積み増しをしたところであります。それはやはり先ほど言いましたとおり10年後、地方交付税は段階的に減らされてまいりますというのが決まっております。今回緩和策を国の方で考えていただいておりますが、それにしましても削減されることには間違いございませんので、それに対応すべく、その財調を積み立てているところであります。10年を迎えます前までには、30億まで是非積み増しをしたいというふうに考えておまして、その後は、そういったものを活用しながら、これまでどおりのサービスを提供する、あるいはそれ以上に投資をする分につきましてもですね、そういった活用を図っていかねばならないのかなというふうに思っておりますし、合併特例債これも5年間の延長が決まっております。必要な部分にはそういった有利な起債というものもですね、しっかりと活用しながら得らねばならない整備を進めてまいりたいというふうに思っております。まあ確立ができていますのかということでございますが、まあ他の自治体の状況を見ても私どもの町はすごくバランスが取れている状況にあるというふうに私は思っておりますし、借金の割合を示します実質公債費比率12.0ということございまして、かなり低く抑えられております。そういったことを考えますと確立とまではいきませんが、まあ円滑な行政運営が、財政運営がなされているというふうに思っております。

それからエの少子高齢化社会の多様なニーズに対応できているかということでございます。先ほど議員からもいろいろご指摘がございました。それぞれの給付金、高齢者の給付金にしましても早い段階でお配りするということもですね、それはやりたい気持ちは私どもも十分ございますけれども、やはりこの社会の状況というものを踏まえた上で、やはり精査をしていかなければならないと。決してやらないということではございませんが、やはりこれまでの経緯を踏まえた上で、さらにそのあたりの検討は進めていかなければならないのかなというふうに思っております。まず子育ての部分で申し上げますと、合併をいたしました後に次世代育成支援行動計画といういわゆる児童福祉・子育て支援に対しますその計画がつくられておりま

す。その計画に基づきまして今、それぞれの取り組みをしているところであります。もう取り組んだ内容につきましては議員は十分ご承知でございますので、いちいち申し上げませんが、この4年間で新たに取り組んだ事業というものも多数あるわけでございます、そういったところはやはり子育ての支援、あるいは住む環境の整備にはつながっていると。まさに直接それが住む動機にはならないかもしれませんが、結果としてそういった環境が整うことによりまして、やはり氷川町に住みたい、住もうというお気持ちになっていただけるものというふうに思っております。それから保育の部分につきましても待機児童の解消というものを大前提といたしております。都市部みたいに待機児童がたくさんおるといっていただけではございませんが、逆にその定員を確保するためにですね、今、一生懸命努力をしているわけでございます、逆に他の地域からの受け入れにつきましても努力をし、この町で保育ができる環境を整えているところであります。併せまして学童保育につきましても需要が高まっております。それぞれの小学校にそれぞれ学童保育の施設が完備されておまして、そちらの方で対応しているということでございます、やはり核家族化が進んでおります現在におきましては、このニーズはますます高まるものだろうというふうに思っておりますので、そのあたりはさらに充実をしていかなければならないというふうに思っております。またこのたび外部評価機関といたしまして子ども・子育て会議というものを設置いたしております。そちらのほうでもですね、住民の皆様方のご意見をしっかりと聞き、行政の運営に反映させてまいりたいというふうに思います。また高齢者の部分でもう少し申し上げますと、やはり地域の高齢者の皆様方を地域で支えるという環境を整えていかなければならないというふうに思っております。これは行政だけではできませんので、今、社会福祉協議会を通じましてそれぞれの地区にお願いをして、ふれあいいきいきサロンというものを全地区に普及させようということ而努力をいたしております。月に1回の交流でありますけれども、そのことがやはり高齢者の皆様方の生きがいにもつながっていきましょし、安否確認にもつながっていくものかなというふうに思っております、そういったいわゆるまさに小さい町だからこそできるきめ細やかなサービスというものを、これからも展開をしてまいりたいというふうに思っております。福祉の分野で申し上げますならば、先ほどもありましたとおり、医療費の助成でありますとか、あるいは予防接種のそういった助成でありますとか、やはり医療・保健そういった部分の環境を整えているということですね、今、それぞれの取り組みを行っているところでありますし、先ほど申し上げましたやはり地域全体で子どもから高齢者の方々までを見守るそういった環境をつくり上げていく、そのことがやはり小さな合併の効果であろうというふうに私は思っております。そのためにこれからも、

その取り組みというものを欠かさず続けてまいりたいというふうに思います。

それからオの合併10年に向かって小さな合併の検証をするつもりはないかということですが、これは一昨日の所信表明の時にも少し申し上げた部分でございますが、まさに議員と同様の気持ちでございます。10年のこの合併、小さな合併をしてどういった動きがあったのか、そして今どういった状況にあるのか、これからどう進んでいくべきなのか、そういったものをやっぱりしっかりこの機会に確立をさせねばなりません。そのためにはやはりきちんと評価をしなければなりません。一つの方法としまして行政評価を来年度取り組みたいと思っております。これは事務事業の評価のみならず、やはり合併で協議をしたそれぞれの事業がきちんと実行されているのか、進んでいるのか、併せまして職員の定員管理、合併時109という数字が出ました。これが本当に適正な職員の数であるのか、他の自治体、類似自治体の数を見て、数合わせに行った数ではないのか、そういったことも今回の行政評価をすることによりまして検証できるのかなと思っておりますし、必要な職員はですね、やはりその数を確保していかなければなりません。10年前の109にこだわることはないと思っておりますので、今回の評価を受けました後に、その定員管理計画につきましても、しっかりとまた見直す時があるのかなというふうに思っているところであります。以上でございます。

○議長（永田義昭君） 江崎議員。

○5番（江崎 悟君） 本当に詳しくご説明いただきましてありがとうございました。

これらの項目それぞれにぶら下がってるもの、これについてはこれから先、いろいろご提言なり、ご提案なりをさせていただいてもらいたいなというふうに思っているところです。今回国の施策、先ほど、大きく舵が変わろうとしている、まさにそのとおりで、今回の予算にも出てます子ども3法だって幼保一体でまたこれも幼児教育の方向が変わろうとしている。そういう中で本当に小さな合併でそれに十分対応できたな、十分対応できるなというような結果をやはり町民の皆さん望んでいるんじゃないかな、もしこれ失敗であったなら次の項目に移らなければいけないのかなと思っておりますので、なんとかこの2年間、合併10年、そこを節目に今町長から回答いただきました行政評価をやりたい、定員管理についてもまさにそのとおりで、10年前役場の業務がやはりそれなりに今回のその幼保一体も県の方から業務が降りてきてる、それもまた業務として増えてきてる、そういうものがあって定員管理も見直さなければいけないというのも十分にわかります。あと、地域で地域を支える高齢者社会の話がでましたけれども、私は主体的には行政が主体となって地域の方に応援してもらおう、そのような高齢者福祉を目指してほしい。地域におられる高齢者を地域で支えなさいというふうな流れじゃなくて、こういうふうに行政としてや

りますから、地域の皆さんバックアップしてくださいねというような、どこに主体性を持たせるのか、そこのところはやはりこれから検討していかなければならない、地域任せにならない高齢者福祉、高齢者社会にしていきたいな、まあこれから先この小さな合併の成果については、私4年間取り上げて、まあ概ね2年間ですね、2年間で合併10年で本当に2町合併でよかったという流れになるのか、もうこの2町合併じゃいかんね、国がこれだけ方向転換した、国も道州制を考えています。単位自治体10万以上、そういう話もしています。いずれ八代市に権限を町から吸い上げられる、そういうことだってないとは限らない、そういう時代を迎えようとしてますので、それらを含めて私はこれから先の氷川町について、少なくともあと2年は頑張っているいろいろの中身の小さなところを検証させていただきたいと思っております。1項目目は以上で終わりです。

○議長（永田義昭君） 次に質問事項2、八代市との合併についての答弁を求めます。
町長。

○町長（藤本一臣君） 質問の2項目目でございますが、八代市との合併について合併を検討するつもりはないかということでございますが、結論から申し上げますと今現在合併をしなければならぬ懸念材料はございません。従いまして八代市との合併を検討するという考えは現在のところございません。併せて補足しなければならないのは、やはり、一緒になってやります広域的な事業がたくさんありますということでございます。その部分はやはり合併とは別に切り離しをしまして、それぞれの個々のそれぞれの事業につきまして、八代市あるいは宇城市も交えたそういった検討をし、進めていかなければならないと思っております。ご承知のとおりごみ問題にしてもしかり、宮原処理区の下水道の再整備につきましてもしかりでございます。これはもう所信表明でも申し上げましたとおり、やはり広域化を目指していくべきだろうと私は思っておりますので、そのためにこれまでも協議を進めてまいりました。今後もそれができるような方向を探してまいりたいというふうに思っているところであります。ご心配のとおり、結果として吸収合併というようなやむを得ず合併をしなければならぬというような状況に至らないように、まさに先ほどの検証をし、向こう10年あるいは20年、この氷川町がきちんと一独立した自治体として、存続できるようにまずは努力をすべきだろうというふうに思っております。

○議長（永田義昭君） 江寄議員。

○5番（江寄 悟君） 2項目目については、まあ答弁はそのとおりだというふうに思っておりますが、広域行政の問題が随分ここ1、2年で出てきましたね。消防の宮原分署の問題、ごみ焼却の問題、下水道の問題、それからこれから先出るであろう

う上水道、し尿、火葬、こういうものについても、まあ今八代市と全て手を組んでいます。排水機場については宇城市さんと手を組んでいるわけですが、そういう意味で私は八代市と合併した場合にどんなデメリットがあるのか、どんなメリットがあるのか、メリットばかりだったらそれは合併した方がいいと思うんですよ。こんなにデメリットがあるんですよ、今の氷川町は八代市と比べたらこんなに住みやすく、こんなにいいメリットがたくさんあるんです、だから八代市との合併は当面は国の施策以外では、一生懸命頑張って氷川町を何とか住みよい明るい町にしていきますよっていうふうな、そういうふうなことが町民の方に説明できれば私は氷川町としてもっと頑張っていくべきだと思うし、単独でいく場合のデメリットが多すぎるのであれば八代市との合併も検討すべきじゃないか。私がこれから八代市の現在の状況と氷川町の現在の状況それぞれの施策に応じて、対比をさせていながら、これだけ氷川町はメリットが多いんだというようなのを見つけ出せれば、私はこの2町の合併成果をもっと頑張っていくべきだと、合併10年して、やはり2町合併ではこんなにメリットが少ない、デメリットが多すぎるというのが出てきたときには、八代市との合併を検討すべきだと、まあ2年後くらいに強く訴えなければならぬのかな、まあそういうつもりで、今回は先ほど登壇させていただいた時には、さわりでという表現したんですが、これからこれについて中身をいろいろと掘り下げていってですね、本当に2町合併でよかったんだというような、そういうふうな方向を打ち出せるように頑張っていきなというふうに思っております。

以上で終わります。

○議長（永田義昭君） 以上で、江寄議員の一般質問を終わります。休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時30分

-----○-----

○議長（永田義昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、9番、米村議員の発言を許します。

○9番（米村 洋君） 米村でございます。議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきます。

藤本町長の2期目としての初議会の所信表明を拝聴し、ソフト事業からハード事業に至るまで力強い町づくりを強力に推進するという夢と希望にあふれた建設的な表明に期待し、大いに評価するものであります。町民の幸せを追及することは永遠の課題であり、これはトップに与えられた使命と責務であります。その裏には山積する難題を抱え、町長の孤独との闘い、苦勞、苦しみは想像を絶するものであり、

大変なるご苦勞にご理解を示さなければならないと思います。議会議員、職員も意識改革を向上させ、互いに切磋琢磨し両輪のごとく協力し合って、藤本行政を支えなければ、町の活性化、発展はないのではないのでしょうか。一つですね、先ほど江崎議員より農業委員会のことでちょっと、この壇上より指摘がありましたが、農業委員会というのは転用の許可、決定権はありません。よって農業委員会を擁護するわけではありませんが、農業委員会の責任というのは町の転用の申請が上がってきたときに、県にお伺いを立てて県の判断によって転用されるのが現状であります。これは農振も県の、町が決定権はありますけれど同意権は県が持っております。何もかも県が権限を集中させていますから、農業委員会としては非常にですね、申請についてですね、住民から不平不満があるかと思いますが、その辺のところも議員も各位ですね、各住民に対してご理解をいただけるようお願いを申し上げます。

私の質問事項は三点あります。その一点に冠水（湛水）排水対策について。二点目、2町合併について。三点目、里山の道路整備事業についてであります。

一点目の質問の要旨は、ア、排水対策事業の調査結果はどのようなものであったか。イ、検討委員会の組織、検討委員会の内容と素案はどのようなものか。ウ、事業計画策定はどのように考えているか。エ、排水対策事業の着手予定について。オ、遊水池の浚渫について。カ、農業所得の向上対策について、これが第一点目であります。

二点目、2町合併について。ア、対等合併の精神は生かされているのか。イ、合併協定書の達成状況はどうか。ウ、中心市街地活性化事業の推進と取り組みはどのようなになっているのか。

三点目の質問でございます。里山の道路整備事業について。救急車、消防車も通行不可能な道路状況にあるところを、住民の安心・安全な生活を確保するためにはどのように整備をしていくのか。以上三点について一般質問をいたします。答弁においては、簡明簡潔にお願いしたいと思います。

○議長（永田義昭君） 米村議員の質問事項が3項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項1、冠水（湛水）排水対策事業についてのアからカまでの答弁を求めます。農地整備課長。

○農地整備課長（河野正利君） 米村議員の排水対策事業について、アからカまで一括して答弁をいたします。

竜北地区の排水対策につきましては、関係地区からの強い要望と、議員の皆様の度重なる一般質問を受けまして、平成22年度に排水不良の原因を究明すべく町で

排水対策実態調査を行い、問題点課題点を調査いたしました。排水不良の主な原因として考えられますのが、竜北地区における排水の要であります氷川排水機場の経年劣化による機能の低下、宅地開発やハウス等の増加に伴う流出量の増加、ゲリラ豪雨による短時間雨量の増加、道路や排水路整備による洪水到達時間の短縮等が挙げられます。その結果を踏まえ、耐用年数が経過した既設排水機場のポンプ更新を視野に入れ、排水路の整備や排水機場の整備など地区に有効な排水対策と事業化について検討を行い、その後の事業を円滑に進めるため、平成23年度に県の調査で農業農村整備調査を実施いたしました。その結果として一つ氷川排水機場の経年劣化による老朽化、二点目に排水対策の事業としては湛水防除事業と排水対策特別事業の二つの事業があること、三点目に排水対策の案として四つの検討案が示されました。県から示された調査結果を基に、排水対策をより具体的に進めるため、24年10月に関係地区、網道、鹿野、鹿島、島地、野津の14地区の区長15名並びに土地改良区役員12名、合計27名で排水対策検討委員会を立ち上げ、県の八代地域振興局農地整備課をオブザーバーに迎え、25年4月までに計4回の会議を開き検討を重ねてまいりました。検討の結果としましては、まず排水対策の必要性が共通の問題であることの認識から、それぞれの地区が抱えている実情と課題を出し合い、それに対する対策を協議し検討委員会の趣旨を理解していただきながら、県から示された対策案の検討を行った結果、委員会の要望案として今の氷川導水路を最大限活用しながら規模の大きい排水機場を新たに設置し、上流域の排水を処理するため中流域で新しい排水機場の新設をとした案を要望していくことで決定しました。検討委員会での要望案を含めた対策案ごとに、経済性や地形の調査等今後詳細な検討が必要であります。現段階での対策案は、まだ決定していない状況であります。それで今議会に補正をお願いしていますように、県の方で事業計画策定の調査を年度内に一部前倒しで発注を行い、実施案の絞り込みを行い、平成26年度には計画策定を終わり、事業計画がまとまり次第、議会、委員会への説明を行い、了承を得た後、地元説明会、同意聴取を経て、平成27年度事業採択・着工に向けたスケジュールを考えております。それからオですけれども、遊水池の浚渫について、遊水池、通常ひろぎですけれども、昔から貯水池と不知火干拓地区の用水源の役割を担っており、水位は潮の干満に大きく左右されますが、現在の状況は水位が下がれば堆積土砂が見えて、以前に比べかなり土砂が堆積している状況です。遊水池の面積は約17ヘクタールあり、仮に50センチ浚渫すれば約8万5,000立方メートルの水を蓄えることができ、大雨時に果たす役割は大きいものがあります。また排水ポンプ稼働時前に沖塘樋門、それから長島樋門からいち早く排水を行えば、排水ポンプの稼働時間もかなり削減できるものと考えております。今までも管理者

であります県土木部に要望活動を行っておりますが、今後も早期の浚渫を要望していきたいと思います。

続きまして、農業所得の向上対策についてでございますが、土地改良事業では事業計画策定と並行して、営農計画の作成が大きなポイントとなりますので、関係課、関係機関との連携を密にしながら、事業完了後における営農計画を策定していきたいと考えております。排水対策事業を実施することにより、冠水被害を防ぎ農地の汎用化ができ、施設園芸、イチゴ、メロン、トマトなど収益性の高い作物や露地野菜の作付けが可能となり、遊ばない農地が増えることにより、所得の向上につながるものと思います。併せまして、国が進めている農業競争力の強化のための施策、担い手農家の育成や営農組織の拡充につながるものと考えており、平成26年度から始まる農地中間管理事業においても、少子高齢化によるご希望農家の離農対策、担い手による農地集積と優良農地における貸し手、借り手の関係が有利に働くものと考えております。以上でございます。

○議長（永田義昭君） 米村議員。

○9番（米村 洋君） 農地課長ね、もう完璧な答弁いただいたでね、質問するちゆうことはもうできないね、これ。それとね、今までね、これ地元要望、地元ってまあ地域から要望いろんなことが今まで冠水対策に対して要望があって、藤本行政になって早速それを取り上げてね、もう21年度からすぐに取りかかった、この藤本行政の評価ですごいものがありますね、これ。それに、県がそれにですね、どうしてもその要望に応え、県独自で調査をし、そして基礎調査から事業計画作成、県と国のヒアリングを重ねながら、結局26年度の採択申請をすると、それと土地改良法の手続きをおいて着手すると、27年に着手するというのをですね、大体僕が今聞いって、この順序で町長いいんですか。やっていくんですか。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 今、農地整備課長が申し上げました、るる、そういった手順を踏まえてやっていこうという、これは目標でございますし、それをやっていくことが、この事業を進めていく上で大切なことだろうと思っておりますし、今、国の政策が大きく変わろうといたしております。そういった中で、やはりこの事情にのった事業を展開していかなければなりません。そのためにはやっぱりいち早く取り組むことが必要だろうと思っておりますし、そのためには町だけの要望にとどまらず、できれば議会の方もですね、是非この事業の採択に向け、また実施に向け一緒になってですね、要望していただければなとお願いするところであります。

○議長（永田義昭君） 米村議員。

○9番（米村 洋君） それは町長ですね、今、議会にも問いかけられましたが、もち

ろん議会も全面的に協力していかなきゃならないと思っております。それと、この排水機場の設置について二つの案が出ておりました。一つは湛水防除事業、これと一つは排水特別、排特ていうんですかね、この事業二つ案ですね。これの違いというのは、僕らもはっきりわからないですけど、まあ一つですね、せっかくやるんだったら、結局工事費というのは、事業費というのは大体30億ぐらいという見当を聞いておるんですけど、大体、課長、どうでしょうか、その辺のところ。

○議長（永田義昭君） 農地整備課長。

○農地整備課長（河野正利君） 先ほど申しましたように、県から示された四つの対策案、このなかで検討委員会としては第4案を要望していこうということで、現時点で決定ではありませんけれども、まあ4案それぞれメリット、デメリットがございます。その中で示された案というのが総事業費で約27億から32億の間でございます。

○議長（永田義昭君） 米村議員。

○9番（米村 洋君） この申請する排水機場、これは西網道地区氷川排水場の隣接するところを想定をなさってるわけですね。想定されるんですか。

○議長（永田義昭君） 農地整備課長。

○9番（米村 洋君） ちょっと待って。それとね、ここに22トン、毎秒22トンを出すと。それとね、その鹿島排水機場、こちらの方に約5トンを出すと。いう案をですね、一応その考えて、それをこの案でいくのかということで、大体この案でいこうということでしょうか。

○議長（永田義昭君） 農地整備課長。

○農地整備課長（河野正利君） あくまでも、今回の県から示された案は案でございます。今後、事業計画策定の中で実施案の絞り込みという形になっていくと思います。それと現在の氷川排水機場は毎秒14トンの排水能力がございますけれども、新たに調査された結果では約27トンくらいの排水能力がなければ、冠水被害は防げないということで、案としては、今の排水機場の横に新しい排水機場、今の導水路ですね、水路を触らなくても最大限の能力を生かしたところで22トンの排水能力があるということで、それを下流側につくりましょうと。で、能力の不足する分については中流域で抜きましようということで、二つの機場案が示されていますけれども、これについても国の採択基準、そういったやつを満たすための詳細な精査というのが今後必要になってきますので、それを今年の予算で調査をかけましようというのが県から示された案でございます。

○議長（永田義昭君） 米村議員。

○9番（米村 洋君） 町長ね、今からの農地、一つの農業経営というのはですね、も

う基幹産業はほとんどハウスに代わっていきこうと、大多数ハウスになりつつありますね。ここにおいて安心・安全な作付けができる、そういうことにおいてはですね、この排特事業、負担は確かにですね、負担分は多いでしょうけれど、この排特事業を採用されてですね、この辺で無湛水化をするというこの完全なる冠水対策をやるという決意をですね、その辺のところどうですかね。それと国が50%、県が25%、私ども地方が25%、この25%がですね、土地改良法を重ね合わせたらですね、受益者負担をさせるということが出てくると思うんですよ。しかし冠水する地域、今その四つの鹿島ですかね、この四つの案ですね、鹿島、島地、野津、鹿野、網道地区、これはもう冠水する地域というのはですね、何ヘクタールなのか、何町なのか、500町なのか、700町なのか、その辺のところもですね、もう多大なる被害を被ってるのが現状だと思いますね。今後において、やっぱり安心・安全なハウスづくりをするためには、この排特事業という、まあ負担金も大きいでしょうけど、その辺のところを模索されたらどうかと提案したいんですがどう思われますか。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） まず、この事業につきましては、これはもう何が何でもやらねばならないということをございまして、これは一刻の猶予もならないという状況でございまして、この事業につきましてはしっかりと進めてまいりたいというふうに思っております。その上で、なるべく少ない費用で大きな効果を生むようなことをしていかななくてはならないと思っておりますし、その受益者の負担もですね、限りなく少ない負担で済むような方法をやっぴり見つけていかなければならないのかなと、これはやはり今回の実施計画の中で大いに議論をされるところであろうというふうに思っております。一方これは農業排水対策だけではなくてですね、やはり地域住民の生活を守るという一つの側面もございまして。そういったことを考えますと、どういった事業がいいのかというのがですね、また見えてくるのかなと思っておりますので、十分検討してまいりたいと思っております。

○議長（永田義昭君） 米村議員。

○9番（米村 洋君） その費用対効果を考えた時にですね、この湛水防除、今までの事業、湛水防除という事業をやってきたと思うんですね。今度初めてこの排特というものに切り替えをというような施策を考えて見えますと思いますね。しかしこの排特において負担割合が25%と大きいですが、これをやるとですね、地域住民の生活圏、もう解消すると思いますね。ただし今受益者ということを含めてですよ、受益者負担金、これは国からの50%補助、県から25%補助の中にこの地方分が25%とうたってるんですよ。地方分と。町が何%、受益者が何%とうたってませんから、水は山から下に流れますね。下から上に流れるということはまずないですね。

今、里山地区が非常に、結局、生態系が変わって非常に雨量が増すような生態系になっておりますね。よって、受益者負担なしで合併特例債等々もあと40億残りますから、その辺のところを負担なしでやられるということを念頭においてですよ、ご答弁ちょっとお願いしたいんですが。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほども申し上げましたとおり、そのあたりも含めて、今後、実施設計の中で、その対策、事業、どういった事業に取り組むのかも含めてですね、検討させていただきたいと思っております。米村議員おっしゃいますとおり、今の農家の現状を踏まえますと、そういった負担が少ない中でできていくのが一番いいことだろうとは思っておりますけども、これまでの事業との関連もございまして、そのあたりもまさに精査をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（永田義昭君） 米村議員。

○9番（米村 洋君） 町長ね、この冠水対策の事業についてはね、最後にもう一度提言、提案しておきたいと思えます。沖塘排水機場ですね、それと氷川町排水機場ですよ。これ湛水防除でやったと思うんですね、湛水防除事業だったと思えます。それにおいてですね、ここにおいてですよ、過去にこの事業について受益者負担はまず、そういう例はないんですね。それは町長もご存知だと思います。まあその辺のところをよく考えていただいて、受益者負担なしの推進をやっていくということを要望してこの問題を終わりたいと思えます。

○議長（永田義昭君） 次に、質問事項2、2町合併についての、アからウまでの答弁を求めます。総務課長

○総務課長（河崎澄男君） 2町合併について答弁いたします。まずア、対等合併の精神が生かされているのかというご質問でございます。当時の竜北町、宮原町は2町間に優劣が生じないよう八代北部2町合併協議会を設置し、両町から選出された協議会委員によって多くの時間をかけて、39項目にわたる事務事業の調整を行ってまいりました。調整は対等合併を念頭に進められ、その精神は合併協定書にまとめられ、新町はその精神を受け継ぎ、項目にある事務事業を遂行してきたところであります。このことから当初の対等合併の精神は現在も生かされているものと判断しております。

次にイ、合併協定書の達成状況はどうかというご質問でございます。合併協定書に掲げられた39の合併協定項目に基づき、各種事務事業を遂行してきました。これら各項目の進捗状況については検証に至っておりませんが、概ね達成できたものと判断しております。これから合併10年を前にして、平成26年度で合併協定の検証や建設計画の達成状況等について評価分析を行い、その結果を踏まえて今後の

事務事業に生かしたいと考えています。

○議長（永田義昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） それでは2町合併について、ウの質問に対してお答えします。中心市街地の活性化事業の推進と取り組みはどのようになっているかとの質問にお答えします。合併協定書の中には中心市街地活性化については計画策定済みで、事業実施中のものは現行のとおり新町に引き継ぎ実施するものと記載されています。そしてこの協定に基づいて合併後も道路、広場、公園の整備が実施されてきました。中心市街地の活性化は氷川町の課題として、商工観光振興協議会で検討を重ね、中心市街地再整備計画の案を作成しました。作成した計画につきましては商工会に提案し意見を聞いています。商工会でも中心商店街再整備推進委員会を設置され検討されましたが、具体的な実施方針が明確にされない状況では検討は難しいと町に回答されています。その後も商工観光振興協議会で議論を重ねましたが、専門家の見地から見た計画策定が必要ということで、コンサルタントに計画作成を委託しました。委託し作成された氷川町中心市街地再整備基本計画策定業務報告書は、町の振興計画、地区の現況把握、地区住民の意向把握等をもとに、施設の配置構想、整備方針の検討、整備シナリオの設定などで構成されています。この基本計画で先行し整備するとしていた道路整備につきましては一部は町単独工事として整備が進んでいます。以上です。

○議長（永田義昭君） 米村議員。

○9番（米村 洋君） 第1項目の対等合併の精神は生かされているのかということで、あらゆる施策において旧竜北町に何か集中してるように思えるような、そういう意見が出ていますね。しかし私はですね、この旧宮原町は小さな文化的な町であり、ソフト事業からハード事業に至るまで整備事業が徹底して行き届いていると、まあ竜北町はですね、旧宮原町に比べると整備事業は既に遅れてるよに思います。まあ非常にですね、旧竜北町にですね、一つの資本を投下してるんじゃないかちゅう一つですね、合併の精神が損なわれているんじゃないかという誤解を与えられていることと思います。そこで藤本町長がですね、前町長が10年したら振興局を廃止するという方針を打ち出しておられたかと思います。しかし藤本行政になりまして、振興局を存続させてですよ、振興局と図書館を一緒に併設して新築建設に踏み切られた、これはですね、氷川町の本所、竜北の本所ですね本所新築が優先するんじゃないかという考えを私は持ってたんですが、こちらより宮原町を優先されたということにおいてですね、非常に合併精神がここで生かされてる、生かしてるんだよという、そういうようなですね、これは対等合併の証しだよという印しを示されたと思っても過言ではないかと思います。その辺のところですね、

町長にその所信をお伺いいたしたいと思いますが。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 今、対等合併の精神は生かされているかということでお尋ねの中で、一部宮原振興局を引用されてお話をされましたが、これはもうそこに限らず均衡ある郷土の発展というのが私の一番の所信でございまして、氷川町全体を見据えた上で成すべきことを為していきたいと思っております。今後もまさに氷川町全体を見渡したところで、その発展に向けてですね、いろんな施策を展開してまいりたいというふうに思っております。

○議長（永田義昭君） 米村議員。

○9番（米村 洋君） それとですね、この合併協定について町長ね、議会で一回全協でも開いていただいて、協定の検証をお願いしてもいいでしょうか。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） そのことにつきましては、先ほど江崙議員様からもですね、この10年の合併の検証をしてはというご提案もいただいておりますし、来年度、行政評価という形で事務事業の評価その他を行います。そういった中でですね、この合併後のこれまでの歩みというものを、まずは事務方の方で整理をさせていただきまして、その評価の結果が出ましたならば、皆様方にも是非お示しをしたいというふうに思っております。併せまして、昨日の新聞でございましたが、県の方が、各合併をいたしました市町村のその合併の検証を行うということでございました。まあ氷川町は年度的に入っておりませんでしたけれども、そういった他の自治体ですね、その検証の結果あたりも踏まえまして、私どもの独自でやりますこの今回の評価とそういったものを見据えていきますと、大体この2町合併のいわゆる検証も併せてできるものかなというふうに思っております。その時期が来ましたならば、是非皆様方にもご説明をし、ご意見を賜りたいというふうに思います。

○議長（永田義昭君） 米村議員。

○9番（米村 洋君） それとですね、この中心市街化活性化事業って、これ全然進んでないと思うんだけど。商工観光課長がいう答弁はいつも一緒だね。全然進んでない気がするけど、そう思いませんか、課長。

○議長（永田義昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） 先ほどの答弁の中でも説明しましたが、作成されました再整備計画の一部ですけど、道路の整備が進んでいるところです。以上です。

○議長（永田義昭君） 米村議員。

○9番（米村 洋君） 道路整備事業が、中心活性化の一環としてなるだろうけど、たったそれ一つの、やってることが。もうちょっとやることあるんじゃないの。今、

商店街がどうなってるの。後継者育成とかいろんなことがあるんじゃないの。いろんなこと町が指導する、提案していくことがたくさんあるんじゃないですか。その辺のところをですね、今後においてですよ、あまり君にバンバンと言いたくないけれど、今後において、強力に見直しをしてだね、やることやっていくということですね、町長とよく相談をして、前に進んでくださいね。どうですか。その決意をちょっともう一つ聞かせてください。

○議長（永田義昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） 今、米村議員がおっしゃったこれからのことなんですけど、それについては十分肝に銘じて頑張っていきたいと思います。以上です。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） この中心市街地活性化事業につきましては、旧合併前の宮原町時代から進められた事業でありますし、まあ合併協定の中で計画策定をし、事業を実施しているものについては引き継ぐということで、18年度まで引き継いでそれぞれの整備が行われたところであります。ただそれ以外にもですね、中心市街地としてその活性化に向けた事業を進めていくべきであろうということで、その後もいろんな検討を重ね計画をつくったところでありますが、まあこの中心市街地の活性化に向けましては、ハード整備のみでなく、いわゆるソフト事業、あるいはもっと目に見えない、あるいは事業等々につきましてもですね、課長は申し上げませんでした、それぞれ商工会の事業という形でいろんなお手伝いをさせていただいておりますし、新たな事業も打ち出してきたところであります。そのあたりやはりハード、ソフト両面からのですね、この中心市街地まさに商店街を守る事業を今後も進めていかなければならないというふうに思っております、まあ課長が申し上げましたとおり、これからもその努力を続けてまいりたいというふうに思っております。

○議長（永田義昭君） 米村議員。

○9番（米村 洋君） あのね、課長ね、今商工会と連携取って、しかし今の氷川町の商工会も宮原地区の商工会になってしまってる、宮原地区の。竜北町の商工会はどこにいったのかと。氷川商工会だから。ね、その辺のところもね、例えば宮原地区に重点を置くのもよし、商工会全体のことをね、商工会については商工会全体のことを考えて、竜北地区も宮原地区も全体のことを考えてね、それとね、この今ね、商工会とよく連携を保って、商工会の会長たちはだね、町長のところにいろんなことの要望とか提案とかね、いろんなこと来てるかね。そのへんのところ、どう。

○議長（永田義昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） 商工会の会長が町長のところに提案に来てるかというご質問ですけど。

- 9番(米村 洋君) いや、君のところに来て、君のところから・・・。
- 商工観光課長(前田昭雄君) それは当然やってます。
- 議長(永田義昭君) 米村議員。
- 9番(米村 洋君) あのね、ある程度遅れたこと、ほとんど整備されてないから、やるべきことはやると、この基本策定に沿ってだね、やることはやっていくということをお願いしたいですね。いいですか。これで今二点目の問題はこれで終わります。
- 議長(永田義昭君) 次に、質問事項3、里山の道路の整備事業についての答弁を求めます。建設下水道課長。
- 建設下水道課長(森田寿也君) はい。米村議員さんのご質問にお答えいたしたいと思います。町では道路整備基本計画を平成23年度に策定いたしました。新人の議員さんたちにはまだお配りしてませんけれども、道路整備基本計画というのがつくってございます。あとで皆さん方に配付したいと思っております。この中で安心・安全な道路整備といたしまして、各集落内において安全性の向上と災害時の緊急避難等の向上を図るため、道路整備の基本方針を掲げて、里山地区等でも整備を行うよう計画を策定しているところでございます。基本計画に載っていない既存道路の整備につきましては地区要望といたしまして、うちで上げているところでございます。江崎議員さんの一般質問で町長が地区要望のことを申し上げられました。その地区要望の中の一つでございますが、地区の合意によりまして要望書を提出していただきまして、道路拡幅用地の購入とご理解、ご了解をいただき、地権者により同意書等を取っていただきますとともに、地区の区長さん等の立会いの下で調査を行いまして、他地区の要望を合わせて里山をも含めた各集落における交通弱者、高齢者、子ども等が安全性向上と、災害時の避難と信頼性の向上、例えば消防車とか救急車が通過し離合ができるとか、また避難場所へのアクセスができるなどを図るための緊急度合等を考慮いたしまして、優先順位、財源等を含め企画財政課及び関係課と連携を諮り検討協議を行い、計画的に整備を実施していきたいと考えております。今後も地区要望は、先ほど申し上げましたとおりの方法で行ってまいりたいと思っておりますので、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げたいと思います。以上でございます。
- 議長(永田義昭君) 米村議員。
- 9番(米村 洋君) 課長ね、基本計画はあれど緊急性を有すると、地元の要望があれば対処するということですね。対処するということですね。そういう考え方でいいですね。
- 議長(永田義昭君) 建設下水道課長。

○建設下水道課長（森田寿也君） はい。地区要望がございまして、それで緊急性があるということであれば財政との協議を行いまして進めてまいりたいと思っております。

○議長（永田義昭君） 米村議員。

○9番（米村 洋君） 町長ね、この中山間のですね、この辺のところの道路事情はものすごく悪いですよ。そして、結局救急車も消防車も入れない箇所がたくさんありますよ。この辺をですね、一回もう一度見直してですね、結局どうしても入れるような体制をですね、それを基本とする事業をですね、やっぱやっていかなきゃならないと思いますね。その辺のところをですね、まあ地域要望に沿ってですね、結局順次解決していただきたいと思いますと思いますがどうでしょうか。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほど担当課長が力強く申し上げましたけども、道路整備基本計画、道路の整備につきましては基本的には私どもが責任もって行政をやっているかなくてはなりません。その中で地区からの要望を踏まえて整備をしていくというスタンスでございまして、地区要望だけで優先するというにはならないかと思っております。しかし、当然その地区の皆様方がお困りになっている部分でございまして、道路整備基本計画と地区要望と、そのあたりをきちんと照合しながら緊急度合の高いところを優先順位をつけながらやっていくということでございます。議員ご承知のとおり、今、救急車両、高規格化になりまして大きくなっております。これまで通っておりました道路では通れないところが多数ございます。そういったところを解消していこうという部分で、道路基本計画をつくったわけでございますので、やはりそれを基本にしまして、プラス、地区の要望を踏まえながら、なるべく早くできるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（永田義昭君） 米村議員。

○9番（米村 洋君） 最後に町長ね、質問のちょっと関連外でございすけれど、職員の接遇に対してですね、町民の接遇、電話とかなんとか非常に改善されて、ものすごくいいですね、今。ただですね、この役場に来ての接遇がもう一歩ですね、レベルアップをしていただきたいと思います。その辺のところも含めてですね、今後また私どもも特にですね、やっぱ議員もいろんな方面で協力ですね、いろんなことにやっぱ私どもは意識改革をしなきゃならない点もたくさんあると思います。よって、職員の方たちも、やっぱ主権というのは町民であるということ踏まえてですね、今後ですね接遇の問題に対してですね、その辺のところも十分にご検討いただいて、結局、町民が役場に来てもいいなという感じをですね、そういう雰囲気をつくっていただきたいと思います。その辺のところを要望してこの一般質問を終

わりたいと思います。

○議長（永田義昭君） いいですね。以上で、米村議員の一般質問を終わります。

-----○-----

○議長（永田義昭君） 本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。どうもお疲れでした。

-----○-----

散会 午後2時16分